平成19年9月13日

各　位

会　社　名　株式会社 みちのく銀行
代表者名　取締役頭取　杉本　康雄
コード番号　８３５０　東証第一部
問合せ先　経営企画部長　藤澤　貴之
（TEL　017－774－1111）

優先出資証券発行の条件決定に関するお知らせ

当行は、平成19年8月10日にお知らせいたしました円建配当金非累積型永久優先出資証券の発行について、本日、その条件を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

発行体	Michinoku Preferred Capital Cayman Limited （英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に設立された、当行が議決権の100%を保有する海外特別目的子会社）
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券 （当行普通株式への交換権は付与されません）
発行総額	80億円
配当率	年　4.38%　（平成30年1月まで固定） 平成30年1月以降は変動金利
発行価額	1証券あたり1,000万円
払込予定日	平成19年9月26日
資金使途	発行代わり金は、当行の資本増強に全額使用されます
優先順位	本優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位
発行形態	私募（みずほ証券株式会社及び日興シティグループ証券株式会社が本件優先出資証券を発行価額にて全額買取り引受けし、適格機関投資家に対して投資勧誘を行います）

以　上

本件に関する照会先:〔経営企画部　古村、竹内　TEL.017-774-1116〕

ご注意:　この文書は、株式会社みちのく銀行の優先出資証券の発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、いかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘（以下「勧誘行為」という。）を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。この文書は、米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933年米国証券法に基づく登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。